

『令和3年度 地域の魅力海外発信支援事業』連携事業者の追加募集について

2021年10月21日

外務省

在中国日本国大使館

事業の延期に伴い、以下のとおり連携事業者を追加募集いたします。

延期前に御応募いただいた企業・団体の皆様には個別に御連絡を差し上げます。

1 事業の目的・概要

- (1) 当館では、例年、海外において日本の地域の魅力発信を支援する総合的なPR事業として「地域の魅力海外発信支援事業」を実施しております。中国において対日理解を増進する観点からは、より多くの中国人観光客に足を運んでもらい、日本の地域の魅力を体感してもらうことが効果的です。しかし、新型コロナウイルスの影響で日中間の人的往来が制約されている現状においては、昨年度に引き続き、中国にいながらにして食、文化、観光、産業等の様々な日本の地域の魅力を体感していただくことが重要となっています。
- (2) 本事業では、2021年12月からの約2か月間、在中国日本国大使館をはじめとする在中国公館のSNS等より日本の地域の魅力を体感できる情報を集中的に発信し、日本食・日本製品の販売促進・輸出拡大、そして訪日観光に対する関心の維持・醸成を目指します。
- (3) 本年の具体的な事業の内容は以下のとおりです。
 - ア 本事業期間中に実施可能な、中国やネット上で活動する日本料理店、小売店、メーカー、卸売業者、ECサイト運営企業等による日本食・日本製品等のPR・販売促進イベントを募集し、在中国日本国大使館の微博アカウント(フォロワー数約185万人)を含む在中国公館SNS等においてこれらのイベントの情報を発信する。実施期間は2021年12月1日～12月31日の1ヶ月間を想定している。
 - イ 駐中国日本国大使公邸にて日本食・日本製品等を扱う日本料理店、小売店、メーカー、自治体卸売業者、ECサイト運営企業等のブースを集めたイベント「日本Go 购够！@大使官邸」を開催し、在中国日本国大使館の微博アカウント等を通じてライブ配信する。実施日程は2021年12月7日を想定している。(ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、開催内容の変更や開催中止となる場合がございます。)
 - ウ 日本の地域の魅力を発信する日本の自治体の動画を募集または新規に作成

し、本事業期間中に在中国日本国大使館を含む在中国公館や中国人KOL (Key Opinion Leaders)のSNS等にて発信する。実施期間は2022年1月1日～1月31日の1ヶ月間を想定している。

以下、上記1(3)アに関する御案内です。上記1(3)イにつきましては、「日本 Go 购够！@大使官邸」についての外務省又は在中国日本国大使館からの案内を御参照ください。

2 事業詳細

(1) 事業内容

中国各地及びネット上で活動する日本料理店、小売店、メーカー、卸売業者、ECサイト運営企業等の事業者が本事業の期間中に実施する日本食・日本製品のPR・販売促進イベントを募集いたします。これらのイベントを「連携事業」、本事業に参加いただく事業者を「連携事業者」として位置づけ、在中国日本国大使館を含む在中国公館SNS等において連携事業の情報を発信します。また、連携事業者には共通ロゴ・ポスター等を提供し、オンライン・オフライン両面において一体性のある活動として後押しします。

(2) 事業日程

2021年12月1日(水)～12月31日(金)

(3) 対象となる事業者

事業期間中に日本食・日本産品等に関するPR・販売促進イベントを実施する日本料理店、小売店、メーカー、卸売業者、ECサイト運営企業・その他各種団体
(対象は日本企業に限らない)

(4) 対象となる事業

事業期間中に中国各地またはオンラインで実施される日本食・日本産品等に関するPR・販売促進イベント(ただし、イベント開催期間限定の割引、特別メニューの提供といった本事業向けのキャンペーン等が実施されることを条件とする)

3 募集要項

(1) 応募条件

- ・ 本事業期間中に日本食・日本産品等に関するPR・販売促進イベントを実施すること。

- ・ 日本食または日本産品を扱ったイベントであること。輸入品に限らず、現地生産のものも可。
- ・ 商品をPRする場合はオンラインを含め中国で入手可能な商品であること。
- ・ イベント開催期間限定の割引、特別メニューの提供といった本事業向けのキャンペーン等を実施すること。
- ・ 事業終了後、アンケート回答等に協力すること。

※自治体との連携は必須条件ではありませんが、自治体との連携を強く推奨します。

(2) 募集事業数

最大40事業程度

(3) 参加費用

無料

(4) その他

- ・ 本事業の事務局を務める受託事業者が11月上旬に決定される予定です。その後の主な連絡窓口は受託事業者になります。
- ・ 応募数が多い場合は選考となります。イベントの内容や全体のバランス等を踏まえて判断させていただきます。また、連携事業の基準を満たしていないと当方が判断する場合、連携をお断りさせていただくことがありますので予め御了承ください。
- ・ お申込みの結果は11月上旬に受託事業者または在中国日本国大使館から御連絡差し上げます。
- ・ イベントの内容等につき、受託事業者または在中国日本国大使館から問い合わせや調整のお願いを差し上げる可能性がありますのであらかじめ御了承ください。
- ・ 本事業(上記1(3)イ、ウを含む)にて一般消費者向けのプレゼントを提供する予定です(例:上記1(3)ウの動画に付したクイズの景品等)。「連携事業者」を対象に景品提供の御協力を募ります。なお、景品の提供は本事業への応募条件ではありません。

(5) 応募方法

別添の申込書に必要事項を記載の上、以下の宛先までEメールにてお申込みください。

(6) 申し込み先

在中国日本国大使館 經濟部

「地域の魅力海外発信支援事業」 連携事業担当: 須崎・張・田

電話番号: 010-8531-9800 (内線: 3503/3305/3306)

Eメールアドレス: event-keizai@pk.mofa.go.jp (代表アドレス)

※件名は『申込団体名 連携事業「地域の魅力海外発信支援事業」』として下さい。

(7) 応募締切

2021年10月27日(水) 17:00

4 参考

・令和2年度事業の共通ポスター(左)、スタンド・バナー(中央)、在中国公館SNSにおける情報発信(右)



・在中国日本国大使館 微博アカウント

https://weibo.com/japanembassy?sudaref=www.google.com&is_all=1&reason=&retcode=

令和2年度の事業実施期間: 2020年12月1日～12月31日

(了)